

【表紙】

| | |
|------------|---------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成26年2月13日 |
| 【四半期会計期間】 | 第70期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社 銀座山形屋 |
| 【英訳名】 | GINZA YAMAGATAYA CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 山形 政弘 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区築地三丁目5番4号 |
| 【電話番号】 | 該当事項はありません。 |
| 【事務連絡者氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都練馬区関町北二丁目3番20号(管理部) |
| 【電話番号】 | 03(6680)8711(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 管理部長 渡辺 光潤 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第69期 第3四半期連結 累計期間 | 第70期 第3四半期連結 累計期間 | 第69期 |
|---------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日 | 自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日 | 自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日 |
| 売上高(千円) | 3,262,556 | 3,401,953 | 4,312,580 |
| 経常利益(千円) | 35,562 | 196,138 | 27,592 |
| 四半期(当期)純利益(千円) | 15,086 | 168,785 | 6,261 |
| 四半期包括利益又は包括利益(千円) | 94,205 | 211,421 | 4,248 |
| 純資産額(千円) | 2,610,953 | 2,723,733 | 2,512,480 |
| 総資産額(千円) | 4,397,267 | 4,550,079 | 4,180,822 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額(円) | 0.87 | 9.78 | 0.36 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円) | - | - | - |
| 自己資本比率(%) | 59.4 | 59.9 | 60.1 |

| 回次 | 第69期 第3四半期連結 会計期間 | 第70期 第3四半期連結 会計期間 |
|------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 会計期間 | 自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日 | 自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日 |
| 1株当たり四半期純利益金額(円) | 8.62 | 12.93 |

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

- 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

- (1) 当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。
- (2) 継続企業の前提に関する重要な事象等

当社グループは、前連結会計年度（第69期）において営業キャッシュ・フロー、経常利益の黒字化は達成しておりますが、第69期までの5期連続の営業損失の計上により、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しております。しかしながら、3「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」（4）に記載のとおり、当該事象の状況を改善又は解消するための対応策を講じることにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、昨年末以降の新政権によるデフレ脱却に向けた経済政策等による景気回復期待から高額品の消費支出が増えるなど一部に明るい兆しが見られ、緩やかながら景気回復傾向がうかがえる状況となっております。

このような環境の下で当社グループは前期に引き続き「世界のオーダーメイド企業をつくる」を合言葉に“ぶれることなく”継続し続けること、磨きつづけることに取り組んでまいりました。経営成績につきましては、売上高は小売事業及び受託縫製事業の受注が比較的順調に推移したことから34億1百万円（前年同四半期比4.3%増）となりました。利益面については売上高の増加に伴う売上総利益の増加等により、営業利益1億1千7百万円（前年同四半期は3千5百万円の営業損失）となりました。また、貸倒引当金戻入額2千3百万円や受取配当金2千8百万円の計上等により経常利益1億9千6百万円（前年同四半期比451.5%増）となりました。法人税等2千1百万円の計上により四半期純利益1億6千8百万円（前年同四半期比1,018.8%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

小売事業が売上高14億1千6百万円（前年同四半期比8.1%増）、営業利益2千万円（前年同四半期は1億1千6百万円の営業損失）、卸売事業が売上高12億7千6百万円（前年同四半期比1.5%減）、営業利益5千5百万円（前年同四半期は8百万円の営業損失）、受託縫製事業が売上高6億9千8百万円（前年同四半期比9.8%増）、営業利益6千8百万円（前年同四半期比80.2%増）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

(4)事業等のリスクに記載した重要事象等について分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは、1「事業等のリスク」（2）に記載の通り、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。そのため、営業利益および営業キャッシュ・フローの継続的な黒字化が最優先の課題であると認識し、当該事象を改善又は解消すべく以下の対策を実施してまいります。

当社グループは「安定した利益とキャッシュ・フロー」を出せる経営基盤の確立の方針のもと、銀座山形屋の服づくりのこだわり「MADE IN JAPAN」・「着心地と品質」を第一としたオーダーメイドを柱に、「世界のオーダーメイド企業をつくる」を合言葉に「品質の改善・向上」・「100%のリピートオーダーを目標にグループ企業一体となり収益力向上を図ってまいります。

一人一人の販売の力をレベルアップし「満足されたお客様は2度目もご愛用いただける100%のリピートオーダーを目標に再客（リピーター）をものさしとし、品質・品揃え・価格・接客・知識すべての分野において、テラー銀座山形屋のプロとして「商売の原点は“お客様”にある」を大切にして行く集団をつくりあげてまいります。

ブランドにおいてはそれぞれの志向の異なるお客様に向けて、更なる魅力的なブランドとして認知していただくために、「銀座山形屋ブランド」は、銀座流の良質な大人の装いをテーマに、安心できる納得の品質でお客様に満足感を提案してまいります。この春夏には、クールビズ対応での“品質”と“機能”に重点を置いて「いかに着こなすか」をテーマにファッションスタイル提案をさせていただきます。お洒落に拘りを持ったお客様への「サルトリア プロメッサブランド」は、35歳をメインターゲットにイタリアの洋服文化を感じていただきながら、「あなたを包む価値ある一着」のコンセプトのもと、スーツを主軸にファッション提案してまいります。女性のためのベーシックデザインを基本とした「ミスターナブランド」は、30歳から40歳を中心に、自分の体型にあった拘りの1着をファッションとともに、お客様にお届けすることにより満足感を提案しパターンオーダーメイドシステムを更に強化し、他社とは一味違う着心地感とファッション性を追求してまいります。

製造事業会社に、28歳をメインターゲットにしたオーダースーツの入門編としての「プレフ」ブランドを移管し、従来からのインターネットによるオーダースーツ販売ブランド「スーツファクトリーdpi」とともに、ネットそして若い人達向けブランドとして販売強化してまいります。

製造部門におきましては、TSS手法の活用で「ムダ・ムリ・ムラ」のない製造工程を作りあげ、安定した品質向上の出来る生産体制による魅力ある商品をつくり、物流システムを見直し販売体制との効率的な仕組みを作りあげてまいります。

固定費削減による収益力向上をはかるため、一つ一つの費用を見直し経費削減への取り組みを速やかに実施してまいります。

上記を中心とした施策を「ぶれることなく」継続しつづけて行くこと、磨きつづけること、により営業利益および営業キャッシュ・フローの継続的な黒字化に努めてまいります。資金に関しましては、当第3四半期末時点での現金及び預金と投資有価証券の合計額は23億6千3百万円であり借入金や手形発行もなく財務面に支障はなく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 35,706,000 |
| 計 | 35,706,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 18,044,715 | 18,044,715 | 東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。 |
| 計 | 18,044,715 | 18,044,715 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数 (株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増減額(千円) | 資本準備金残高(千円) |
|----------------------------|-------------------|--------------|----------------|---------------|--------------|-------------|
| 平成25年10月1日～ 平成25年12月31日 | - | 18,044,715 | - | 2,727,560 | - | - |

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載できないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 781,000 | - | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 17,194,000 | 17,194 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 69,715 | - | 同上 |
| 発行済株式総数 | 18,044,715 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 17,194 | - |

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式834株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|-----------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 株式会社銀座山形屋 | 東京都中央区築地三丁目5番4号 | 781,000 | - | 781,000 | 4.33 |
| 計 | - | 781,000 | - | 781,000 | 4.33 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 746,860 | 1,105,124 |
| 受取手形及び売掛金 | 496,094 | 517,760 |
| 商品及び製品 | 141,095 | 153,294 |
| 仕掛品 | 16,370 | 19,210 |
| 原材料 | 108,923 | 121,317 |
| その他 | 60,073 | 111,222 |
| 貸倒引当金 | 2,805 | 2,552 |
| 流動資産合計 | 1,566,612 | 2,025,377 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 101,736 | 103,730 |
| その他(純額) | 271,104 | 278,462 |
| 有形固定資産合計 | 372,840 | 382,192 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 5,042 | 4,433 |
| 無形固定資産合計 | 5,042 | 4,433 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,227,546 | 1,258,317 |
| 敷金及び保証金 | 775,648 | 766,498 |
| その他 | 271,244 | 127,665 |
| 貸倒引当金 | 38,112 | 14,405 |
| 投資その他の資産合計 | 2,236,326 | 2,138,075 |
| 固定資産合計 | 2,614,210 | 2,524,702 |
| 資産合計 | 4,180,822 | 4,550,079 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 235,197 | 347,197 |
| 未払法人税等 | 18,580 | 17,750 |
| ポイント引当金 | 31,411 | 33,047 |
| その他 | 386,288 | 422,256 |
| 流動負債合計 | 671,478 | 820,251 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 590,492 | 605,563 |
| 役員退職慰労引当金 | 87,914 | 91,416 |
| 資産除去債務 | 195,326 | 195,443 |
| その他 | 123,129 | 113,671 |
| 固定負債合計 | 996,863 | 1,006,094 |
| 負債合計 | 1,668,342 | 1,826,346 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,727,560 | 2,727,560 |
| 資本剰余金 | 242,303 | - |
| 利益剰余金 | 473,553 | 62,465 |
| 自己株式 | 79,348 | 79,517 |
| 株主資本合計 | 2,416,962 | 2,585,578 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 95,518 | 138,154 |
| その他の包括利益累計額合計 | 95,518 | 138,154 |
| 純資産合計 | 2,512,480 | 2,723,733 |
| 負債純資産合計 | 4,180,822 | 4,550,079 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 3,262,556 | 3,401,953 |
| 売上原価 | 1,528,624 | 1,558,025 |
| 売上総利益 | 1,733,931 | 1,843,927 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,769,165 | 1,726,375 |
| 営業利益又は営業損失() | 35,233 | 117,552 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,553 | 865 |
| 受取配当金 | 33,886 | 28,624 |
| 貸倒引当金戻入額 | 17,647 | 23,529 |
| 受取手数料 | 9,743 | 10,558 |
| 雑収入 | 8,731 | 15,569 |
| 営業外収益合計 | 71,562 | 79,147 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 353 | 288 |
| 雑損失 | 413 | 273 |
| 営業外費用合計 | 767 | 561 |
| 経常利益 | 35,562 | 196,138 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 7,670 | - |
| 特別利益合計 | 7,670 | - |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券売却損 | 9,585 | - |
| 減損損失 | 3,231 | 5,559 |
| 特別損失合計 | 12,817 | 5,559 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 30,415 | 190,579 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 15,380 | 21,835 |
| 法人税等調整額 | 52 | 41 |
| 法人税等合計 | 15,328 | 21,793 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 15,086 | 168,785 |
| 四半期純利益 | 15,086 | 168,785 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日) |
|-----------------|--|--|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 15,086 | 168,785 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 79,118 | 42,636 |
| その他の包括利益合計 | 79,118 | 42,636 |
| 四半期包括利益 | 94,205 | 211,421 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 94,205 | 211,421 |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------------|
| 受取手形 | 8,913千円 | 10,426千円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日) |
|-------|--|--|
| 減価償却費 | 35,273千円 | 37,327千円 |

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

平成25年5月13日開催の取締役会において、平成25年6月26日開催の第69期定時株主総会に資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について、以下の内容について付議することを決議し、同株主総会にて承認可決されております。なお、本件は、「純資産の部」の勘定内の振替であり、当社グループの純資産合計に変動はありません。

(1) 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の目的

繰越利益剰余金の欠損の填補を行うことを目的として、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行おうとするものであります。

(2) 資本準備金の額の減少の要領

減少する準備金の額

資本準備金 242,303千円

増加する剰余金の額

その他資本剰余金 242,303千円

(3) 剰余金の処分の要領

減少する剰余金の額

その他資本剰余金 242,303千円

増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 242,303千円

上記の結果、第1四半期連結会計期間において資本剰余金が242,303千円減少し、利益剰余金が242,303千円増加しております。その結果、当第3四半期連結会計期間末においては利益剰余金が62,465千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | 合計 |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 小売事業 | 卸売事業 | 受託縫製事業 | |
| 売上高 | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 1,309,920 | 1,294,953 | 636,731 | 3,241,605 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | - | 1,386,661 | 1,386,661 |
| 計 | 1,309,920 | 1,294,953 | 2,023,392 | 4,628,266 |
| セグメント利益又は損失() | 116,283 | 8,310 | 38,170 | 86,422 |

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

| 利益又は損失 | 金額 |
|--------------------|---------|
| 報告セグメント計 | 86,422 |
| セグメント間取引消去 | 3,024 |
| 棚卸資産の調整額 | 521 |
| その他の調整額 | 9,142 |
| 全社収益(注1.) | 279,539 |
| 全社費用(注2.) | 221,710 |
| 四半期連結損益計算書の営業損失() | 35,233 |

(注1.) 全社収益は、主に当社におけるグループ会社からの経営指導料、不動産賃貸収入等であります。

(注2.) 全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | | 合計 |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 小売事業 | 卸売事業 | 受託縫製事業 | |
| 売上高 | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 1,416,151 | 1,276,004 | 698,964 | 3,391,120 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | - | 1,311,214 | 1,311,214 |
| 計 | 1,416,151 | 1,276,004 | 2,010,179 | 4,702,334 |
| セグメント利益 | 20,867 | 55,162 | 68,777 | 144,807 |

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

| 利益又は損失 | 金額 |
|-----------------|---------|
| 報告セグメント計 | 144,807 |
| 棚卸資産の調整額 | 3,314 |
| その他の調整額 | 8,684 |
| 全社収益(注1.) | 194,211 |
| 全社費用(注2.) | 216,096 |
| 四半期連結損益計算書の営業利益 | 117,552 |

（注1.）全社収益は、主に当社におけるグループ会社からの経営指導料、不動産賃貸収入等であります。

（注2.）全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、オーダーメイド販売及びブランド力の強化を目的とした会社組織の変更に伴い、報告セグメントを従来の「小売事業」から「地方パーソナル販売」を「卸売事業」へ、「プレフ販売」を「受託縫製事業」へそれぞれ移管しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日) |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 0円87銭 | 9円78銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(千円) | 15,086 | 168,785 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(千円) | 15,086 | 168,785 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 17,264 | 17,263 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月7日

株式会社銀座山形屋

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 雄二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社銀座山形屋の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社銀座山形屋及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2.四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。